廃炉発官R2第76号 令和2年7月2日

原子力規制委員会殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の 一部補正について

令和元年8月27日付け廃炉発官R1第83号をもって申請し、令和2年4月16日付け廃炉発官R2第6号及び令和2年6月23日付け廃炉発官R2第65号をもって一部補正しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」及び「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所, 補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

耐震性向上による淡水化装置一部廃止及び関連機器設置,中低濃度タンクの撤去(H9, H9 西エリア), H8 エリアタンクへの多核種除去設備処理水移送配管の設置,雨水処理設備等の設置(G1, G4 南エリア)及び撤去(H9, H9 西, E エリア)及び汚染水配管の撤去(R0 濃縮水移送配管)に関する審査の進捗を踏まえ,下記の通り補正を行う。

- Ⅱ 特定原子力施設の設計,設備
- 2.5 汚染水処理設備等

本文

- ・変更なし
- 添付資料-1
  - ・変更なし
- 添付資料-3
  - 変更なし
- 添付資料-9
  - ・中低濃度タンクの貯蔵容量等の最新データを反映
- 添付資料-12
  - ・変更なし
- 添付資料-13
  - ・変更なし
- 添付資料-15
- ・淡水化装置(RO-1A/B, RO-2)の撤去方法について記載の適正化
- 添付資料-20
  - ・変更なし
- 2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設
- 2.16.1 多核種除去設備

本文

- ・変更なし
- 添付資料-2
  - ・変更なし
- 添付資料-4
  - ・変更なし

- 2.35 サブドレン他水処理施設
- 本文
  - 変更なし
- 添付資料-5
  - ・変更なし
- 2.36 雨水処理設備等
  - 本文
    - ・変更なし
- 添付資料-1
  - 変更なし
- 添付資料-2
  - ・変更なし
- 添付資料-5
  - 変更なし
- 添付資料-6
  - ・変更なし
- 添付資料-7
  - ・変更なし
- 2.38 RO 濃縮水処理設備
- 本文
  - ・変更なし
- 添付資料-1
  - ・変更なし
- Ⅲ 特定原子力施設の保安
  - 第3編(保安に係る補足説明)
    - 2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明
    - 2.2 線量評価
      - 2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による 実効線量
        - ・変更なし
- ○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集 目次
  - ・変更なし
  - 別冊5 汚染水処理設備等に係る補足説明
    - I 汚染水処理設備等の構造強度及び耐震性について
    - ・変更なし
    - Ⅱ 2.5 汚染水処理設備等の寸法許容範囲について
      - 変更なし

## 別冊16 建屋内RO循環設備および追設する関連機器に係る補足説明

- I 建屋内RO循環設備の構造強度評価に係る補足説明
- ・変更なし
- Ⅱ 建屋内RO循環設備の耐震性評価に係る補足説明
  - 変更なし
- Ⅲ 追設する関連機器の構造強度・耐震性評価に係る補足説明
  - ・変更なし

以上